

# 環境業務の年末年始のお知らせ

●ごみ収集および脊振クリーンセンター直接持込の休止期間 12月31日(土)～1月3日(火)

●し尿収集の休業期間

12月30日(金)～1月3日(火)

会社	電話番号	予約期限
(有)蓮池衛研工業	☎44-4111	12月16日(金)
(有)三神清掃社	☎52-3706	
環整工業(有)	☎52-2718	

※年末は、し尿収集業務が大変混み合います。

予約は「期限厳守」でお早めをお願いします。

●動物の取り扱いの休止期間

・犬の捕獲、犬・猫の引き取り  
(佐賀中部保健福祉事務所)

12月28日(水)～1月3日(火)



◎問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課 ☎37-0112

庭先のたき火などでも悪臭や煙害などで近隣住民へ迷惑をかける場合があります、また火災を引き起こす可能性もあります。周辺地域への生活環境の配慮、安全という観点から、家庭から出されるごみは野焼きをしないで「ごみ収集日」に出して処理してください。

市民の皆さまのなお一層のご理解とご協力をお願いします。



野焼き

## 野焼きは禁止されています

焼却設備を用いずに廃棄物を焼却する、いわゆる「野焼き」は、廃棄物の処理および清掃に関する法律で、一部の例外を除き禁止されています。

コンクリートブロックや鉄板で囲っただけといった設備による廃棄物の焼却はもちろんのこと、焼却の基準に適合しない焼却設備(焼却炉等)による廃棄物の焼却も禁止されています。



ブロック積み

### ★環境と健康を守るために

一人一人が地球温暖化の防止、ダイオキシン類の抑制のため、野外焼却の禁止、ごみの分別・減量化の推進に取り組みましょう! また、火災の原因にもなります。

◎問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課 ☎37-0112



◎問い合わせ先  
神崎市役所 農林水産課  
☎37-0106

対象農機具  
小型管理機、カルチ、灌水ポンプ、動力噴霧器、防除機、収穫台車、収穫用電動車、簡易肥料散布機等小型の農機具

納屋や倉庫に眠っていてもまだ使える農機具や、買い替えるので下取り価格が安いなら譲ってもよいと思われる農機具を市で取りまとめた後、農協でデータベース化した上、問い合わせに応じて新規就農希望者へ斡旋することになりました。

市内在住の方で、このような小型農機具をお持ちの方は12月27日(火)までにご連絡ください。

小型農機具のリサイクルで  
新規就農者を  
応援しましょう!

有料広告

有料広告

あなたも公文の先生になりませんか!

「くもんの先生説明会」ご案内

12月2日(金)・8日(木) 10:30～12:00 佐賀事務局  
(佐賀東京海上日動ビル4F)

12月2日(金) 10:30～12:00 神崎市中央公民館

左記の日程でご都合がつかない場合は個別にご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

フリーダイヤル ☎0120-834-414  
受付時間 9:30～17:30(土・日・祝日を除く)

◎25～50歳の女性の方の参加を願っています。  
◎将来的に考えてみたい方もお気軽にご参加ください。  
◎会場の場所などの詳細は、上記のフリーダイヤルへお気軽にお問い合わせください。

KUMON

http://www.kumon.ne.jp/inst

日本公文教育研究会 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-25 佐賀事務局 東京海上日動ビル4F

公文式学習のお問い合わせは

☎0120-372-100 くもんいくもん 検索

# 12月4日から10日までは「人権週間」



世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする一週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のため啓発活動が行われています。

生命の尊さ・大切さや、自己がかけがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であること、他人との共生・共感の大切さを真に実感し、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることを考えてみましょう。

あなたやあなたの周りで人権が守られていないと感じたことはありませんか。そんなときは、気軽にご相談ください。

神崎市では、人権擁護委員による人権相談を毎月定例の相談日を設け、各庁舎で実施しています。詳しい日程は、「市報かんざき」の相談のページでご確認ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されており、日頃から地域の中で人権擁護に関する活動を積極的に行われています。

人権による相談は、下記でも受け付けています。

- ・佐賀地方法務局 ☎26-2148
  - ・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
  - ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
  - ・インターネットによる相談 <http://www.moj.go.jp>
- ◎問い合わせ先 神崎市役所 市長公室 ☎37-0088

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心～

平成24年

### 神崎市年詞交歓会のご案内

神崎市では、新年を祝い、団体や個人が一堂に会する年詞交歓会を開催します。皆さまお誘いあわせの上、ご参加ください。

●とき

平成24年1月4日(水) 12:00～

●ところ

神崎市中央公民館 大ホール

●参加費 1,000円(1人あたり)

●申込締切日 12月15日(木)

◎申込・問い合わせ先

神崎市年詞交歓会実行委員会  
事務局(神崎市役所 市長公室)

☎37-0088

## ● 戦後強制抑留者の皆様へ ●

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

- ・対象者は、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(特別措置法施行日の平成22年6月16日以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっております。)
- ・請求受付期間は、平成24年3月31日までです。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合は、支給されません。
- ・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

◎問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0570-059-204

(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

受付時間 平日9:00～18:00

(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

有料広告

有料広告

### ガス衣類乾燥機 40分でふんわり

97,000円(税込)

浴室暖房乾燥機 寒〜いお風呂が  
あつという間にポッカポカ

それぞれ  
限定5台!

100,000円(税込)  
※工事、部材費は別途



神崎市神崎町本堀 3003-6  
株式会社 三神  
☎0952-53-1221  
<http://www.sanshin34.com/>

相続手続(土地や建物が亡くなった人の名義になっている)  
遺言書(死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)  
その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明 等

相談は、無料です。

行政書士 榎 繁美

日本行政書士会登録番号 05410974

〒842-0121 神崎市神崎町志波屋3627  
TEL0952-53-1747 携帯090-8836-5630  
ホームページ ゆずりは 神崎 → 検索

※行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。